岩手県内でＬＰガスを利用している皆様へ

岩手県 ＬＰガス価格高騰対策事業（令和５年度追加実施分）のお知らせ

ＬＰガスの価格高騰に対応するため、岩手県内の一般消費者等が使用するＬＰガス料金の値引を行い、県民生活を支援する事業を追加で実施します。

値引の対象となる方

- 岩手県内の家庭及び飲食店などの業務用としてＬＰガスを使用する一般消費者等（個別供給、集団供給、コミュニティーガス団地）

※一般消費者等とは、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第2条第2項に規定する一般消費者等をいいます。契約者が公共機関等の場合は対象外です。

料金値引額

1契約あたり **2,000円（税抜）** を上限に値引します。

請求額が2,000円（税抜）を下回る場合、原則として請求額を上限として値引は終了しますが、翌月に一部が繰り越される場合があります。

値引実施時期・手続

- 原則として、2月検針分の請求時に一括で値引を行います。

  ※ＬＰガス販売店によっては、3月検針分の請求時等に値引を行う場合があります。
- 消費者である皆様自身の手続や、各販売店への申込は不要です。
- ＬＰガス販売店以外からの値引の実施を装った連絡にはご注意ください。

販売店使用欄

ご不明な点がございましたら、契約しているＬＰガス販売店まで問い合わせください。

岩手県復興防災部消防安全課

Mail AJ0010@pref.iwate.jp　TEL 019-629-5557　FAX 019-629-5174